

雲南市水道事業経営戦略(案)

団 体 名 : 島根県雲南市

事 業 名 : 雲南市水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 (令和7年4月改定)

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

(令和6年3月末現在)

供用開始年月日	昭 和 32 年 9 月 10 日	計画給水人口	36,100 人
法適(全部・財務・非適の区分)	法適(全部)	現在給水人口	32,298 人
		有収水量密度	0.13 千m ³ /ha

② 施 設

(令和6年3月末現在)

水 源	☒ 表流水, ☒ ダム, ☒ 伏流水, ☒ 地下水, ☒ 受水, ☐ その他			(複数選択可)
施 設 数	浄水場設置数	33	管 路 延 長	911 千m
	配水池設置数	96		
施 設 能 力	14,700 m ³ /日	施 設 利 用 率	69.4	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方

営業費用のほか資本費用も含む適正な総括原価に基づき、口径別に配賦し基本料金と従量料金(逓増制)に区分し設定している。
令和7年4月から現行から平均5.07%増の料金改定を実施する。

現行					改定案						
口径	基本料金	従量料金				口径	基本料金	従量料金			
(ミリ)	(1月につき)	1～8	9～25	26～50	51以上	(ミリ)	(1月につき)	1～8	9～25	26～50	51以上
13	1,496 円	0円	207円	248円	280円	13	1,210 円	67円	207円	248円	280円
20	3,184 円					20	2,930 円				
25	5,775 円	25				6,118 円					
30	9,450 円	30				10,264 円					
40	15,899 円	40				17,329 円					
50	29,642 円	50				31,601 円					
75	61,916 円	75				65,011 円					
100	107,360 円	100				112,191 円					

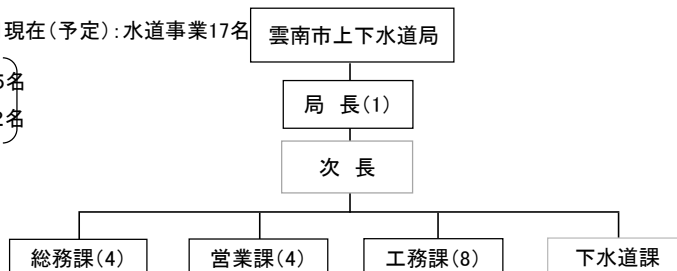
料金改定年月日
(消費税のみの改定は含まない)

令和 7 年 4 月 1 日

④ 組 織

令和7年4月1日現在(予定):水道事業17名

事務職員: 15名
技術職員: 2名



(2)これまでの主な経営健全化の取組

1. 補償金免除繰上償還(平成19年度～平成21年度、利率5%以上)
繰上償還額 701,636千円(H19 153,655千円、H20 369,236千円、H21 178,745千円)
2. 料金改定 平成19年料金統一、平成26年、平成29年、令和7年(予定)
3. 施設の統廃合
(水運用の効率化による主な統廃合施設)
加茂町段部原代替井戸・ろ過機休止(H23)、大東町諏訪山配水池・前原ポンプ所休止(H26)、大東町森木浄水場休止(H26)、大東町和野浄水場・取水井休止(H27)、掛合町佐中浄水場・川上浄水場休止(H24)、土井浄水場休止(H31)、郡浄水場休止(R3)

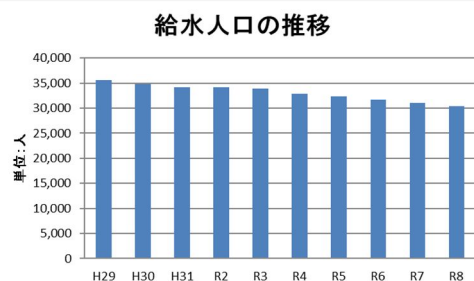
(3)経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

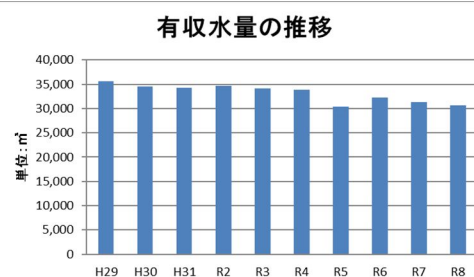
(1)給水人口の予測

「雲南市水道ビジョン」の人口推移を基に、地区毎の整備状況等を考慮した給水人口の推計をしている。人口減少により、年々減少する見込みである。



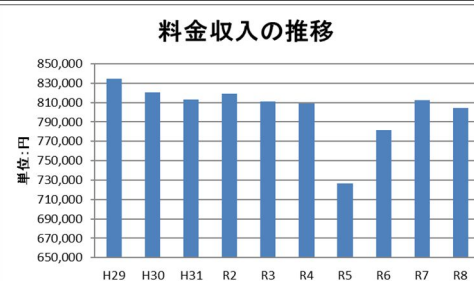
(2)水需要の予測

過去の有収水量平均減少率などの実績を基に推計している。今後も、水道事業を取り巻く環境は厳しく、人口減少社会、節水意識の高まり、節水機器の普及等に伴う水需要の減少が続くことが予想されるため、年々減少すると見込んでいる。



(3)料金収入の見通し

有収水量の推計に過去の実績値を勘案した供給単価により、令和7年度以降の算定を行っている。
平成29年度より料金改定と簡易水道事業統合により一時的に増加し、またコロナ渦による水需要を以て、令和4年度までは減少率は低下していた。令和7年度の料金改定によって一時的に収入は増加するが、今後も水需要の減少が続くことが予想されるため年々減少する見込みである。
(令和5年度は12月分水道料金を一部免除している)。



(4)組織の見通し

「雲南市定員管理計画」等を踏まえ、雲南市上下水道局の組織体制で引き続き業務を行なっていく。

3. 経営の基本方針

【基本理念】いつまでも生命はぐくむ雲南の水

【基本方針】

安全・安心で安定した水道の供給

- 安全・安心で安定した水道の供給と経営に努める。
- 計画的な施設及び管路の更新と統合による経費のスリム化を図る。
- ・水道未接続世帯の加入促進を図る
- ・点検、漏水調査、計画的な更新により、施設を適正に維持管理する
- ・耐用年数の経過した管路から耐震化を図る
- ・適正な料金水準を設定するとともに、未納対策を行い、利用者の公平性の確保に努める
- ・施設の統廃合などにより効率的に施設を運用し、経常経費の削減に努める

以前の計画

【基本方針】

- 水道未普及地域の早期解消に努める
- 安全・安心で安定した水道の供給に努める
- 上水道と簡易水道の経営統合を踏まえた経営強化に取り組む

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道事業総合整備計画に基づき、老朽管の計画的な更新及び財源の確保が課題であり、更新に当たっては工事量の平準化に努め、国庫補助金や交付金及び有利な起債を活用する。 恒常的な点検や漏水調査、計画的な老朽管等の更新により、水道施設を適正に維持管理していく。 ○有収率 89.8%
-----	--

経営の基本方針である「安全・安心で安定した水道の供給」に努めるため、経営戦略計画期間中に実施する事業は、「実施計画」を基本とし「雲南市水道事業総合計画」に基づいた事業とする。

○安全・安心で安定した水道の供給

【令和8年度まで】

【水道施設の整備】

・水道施設統廃合事業 24,800千円

【水道施設の維持管理】

・旧簡易水道区域水道施設更新事業 166,000千円
 ・上水道事業区域水道施設更新事業 250,000千円
 ・生活基盤耐震化等交付金事業 105,000千円
 ・電気計装設備更新事業 50,000千円
 ・水道施設維持更新事業 40,000千円

【総合整備計画策定】

20,000千円

以前の計画

- 水道未普及地域の早期解消
 - ・上久野地区水道整備事業
 - ・山王寺本郷地区水道整備事業
- 安全安心で安定した水道の供給
 - ・深野簡易水道整備事業
 - ・掛合簡易水道整備事業
 - ・給水車購入
 - ・八重滝地区水道施設整備事業
 - ・遠方監視整備事業
 - ・配水管改良整備事業（老朽管等の計画的な更新）

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道料金については定期的(基本的に5年ごと)に見直しを行うことによって経常収支比率の100%以上を維持していく。 水道料金の未納対策を行い、利用者の公平性の確保に努め、収納率99%以上を維持する。 また、水道施設の統廃合により、効率的に施設を運用し、経常費用の削減に努める。 ○経常収支比率 100%以上 ○収納率 99%以上
-----	---

主な財源について事業毎にその財源を精査し積算した。

- ・料金収入 給水人口の減少に伴う収入料金の減少を見込むが、料金水準を見直しながら現在と同水準を維持していく。
- ・繰入金 基準内繰入は総務省通知による繰入基準を基本とし、基準外繰入については、水道料金の値上げとともに市民等への負担軽減策で決められた繰入金(補助金)を精査し計上した。
- ・企業債 建設改良事業を安定的に実施するとともに水道経営の安定化を図り、現役世代の水道料金の水準を抑制し、将来世代に対しても著しい負担増とならないよう、内容を精査し計上した。
- ・国庫補助金 事業計画に基づき、適正な補助率による国庫補助金を精査し計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費は水道事業を運営するにあたっての通常の営業活動に費やす費用を水の効率的な運用を基に積算し、過去の動向等を踏まえ適正に算定した。

- ・委託料 水道メーター検針業務のほか、浄水場の保守や電気工作物の保守等施設維持に係る委託料を過去平均実績値を基準に計上した。
- ・修繕費 遠方監視装置や浄水場、ポンプ所等の設備、漏水対策に係る修繕費などを固定資産残高を基に計上した。
- ・動力費 浄水場、ポンプ所等に係る電力料、電気料金を実績値をもとに新電力の活用なども考慮し計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

広 域 化	「島根県水道広域化推進プラン」の策定に基づき、広域連携等の検討を行う。 島根県水道事業の連携に関する検討会、作業部会によって水道事業の広域連携について検討する
民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)	導入可能分野の有無について、情報収集をしていくとともに、今後、市の実情を考慮しながら検討していく。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	今後の水需要の状況の検証結果により、必要に応じてダウンサイジングについての検討を行う。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	給水人口の推移を考慮するなど地域実情を鑑みたスペックダウンを検討していく。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントに基づく施設・管路の老朽化対策、耐震化対策に取り組んでいく。
その他の取組	特になし

② 財源について検討状況等

料 金	令和7年度に料金改定を予定している。今後は人口減少に伴い料金収入は減少し、物価が上昇することによって更新費用も増大していく見通しであるため、定期的に水道料金の見直しを実施していく。 平成29年度の料金改定に係る料金算定期間最終年度の平成33年度までに経営状況等から料金改定を検討する
企 業 債	起債充当率は、キャッシュフローを考慮した最低限度とする。
繰 入 金	経費削減に取り組み、適正な料金を設定することでできるだけ基準外繰入の削減に努める。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	未利用地については、本来の取得目的等を十分勘案したうえで有効活用について検討する。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年、市の広報誌やホームページで財務状況や決算状況を公表し検証する。経営状況や大幅な事業計画の変更、次回水道料金の改定を検討する段階などに経営戦略の見直しを図る。
---------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

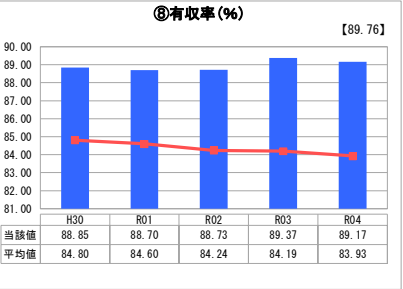
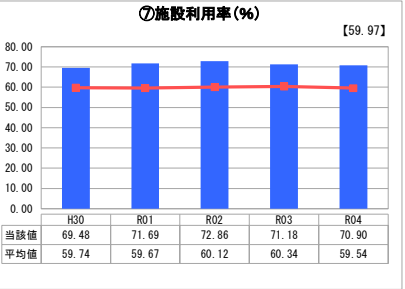
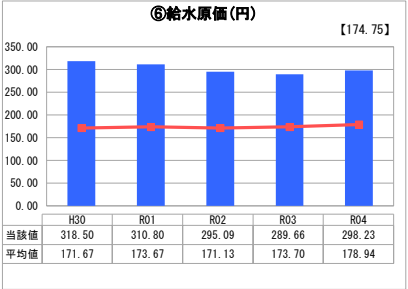
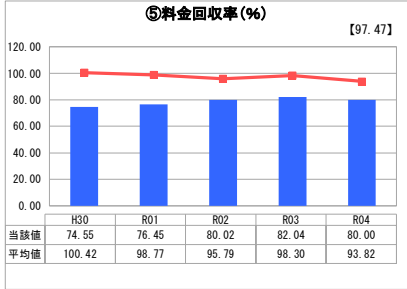
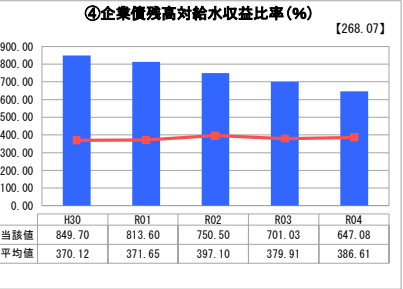
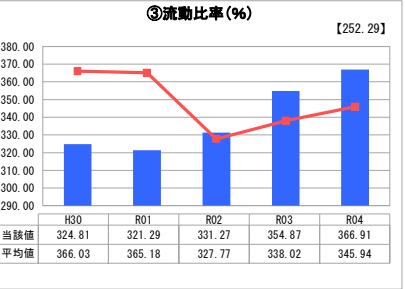
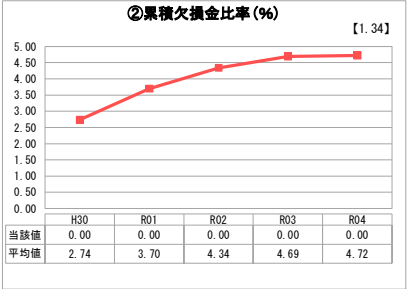
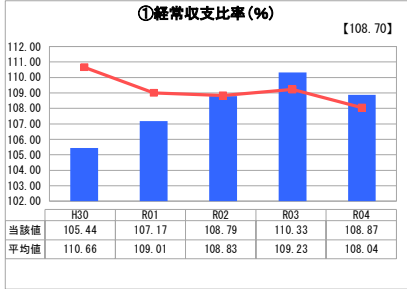
島根県 雲南市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	65.96	92.75	3,980	

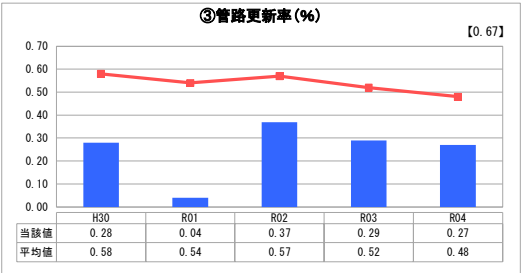
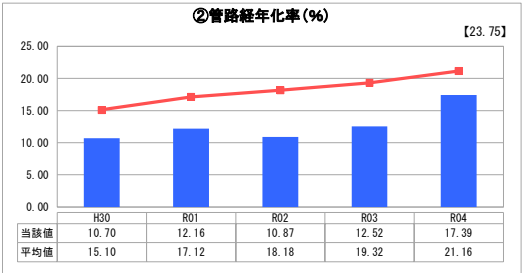
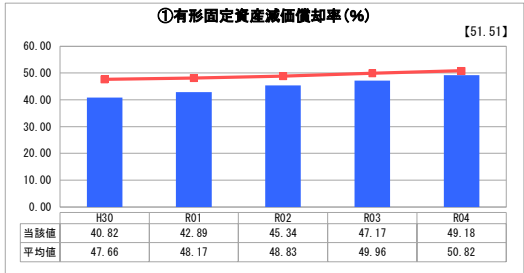
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,738	553.18	64.60
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
32,915	236.40	139.23

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率はH29年度の料金改定、費用の抑制により全国平均並みの数値となっている。

③ 流動比率について、R2年度以降は平均以上を維持することができている。

④ 地理的条件と集落の点により過去からの投資規模は大きい。また簡易水道統合により企業債残高は大きく増加しているものの、発行の抑制によって年々低下している。

⑤ 簡易水道統合の影響が大きく、給水に係る費用が給水収益で賄えておらず平均を下回っている。一般会計からの補填を受けながら適正な料金水準を検討していく必要がある。

⑥ 地理的条件等により費用も多く平均を上回っている。施設数が多いため、投資の効率化や維持管理費の削減に努める必要がある。

⑦ 小規模施設が多いものの施設利用率は平均値を上回っており、今後も適正管理に努める必要がある。

⑧ 例年、有収率は平均値を上回っており、施設の適正な維持管理ができている。

2. 老朽化の状況について

本市の水道施設は、整備の時期が比較的近年のため老朽化を示す各比率は平均より下回っているが、有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、資産の老朽化が進みつつある。

また、近年は主に管路の耐震化を目的とした管路の更新、給水区域拡張のための施設整備を行っている。

今後は老朽化に伴う多額の更新費用が発生すると予測される。事業費の抑制を図りながら計画的な長寿命化、耐震化による更新を行い、管路・施設の健全化を図る必要がある。

全体総括

安全・安心で安定した水道の供給を維持させるため、健全な水道事業経営を目指す必要がある。そのため適正な料金水準を目指し、水道料金の改定を予定している。

管路、施設の老朽化に伴い更新費用が必要となってくるため、企業債等の借入のバランスを確認しつつ、長寿命化、耐震化等の更新事業を行う必要がある。

また、維持管理の効率化（施設の統合や広域化等）を検討し経営基盤の強化に努める。

投資・財政計画
(収支計画)令和5年度までは決算額、令和6年度は予算額、
令和7～8年度は計画額へ変更しています。

(単位:千円、%)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決算見込)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分														
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	647,998	658,063	857,184	832,853	832,343	841,803	835,500	840,371	754,643	805,382	835,752	827,624
		(1) 料 金 収 入	635,172	627,680	834,701	820,552	812,902	819,018	811,094	809,362	726,883	781,868	812,752	804,624
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	853	17,613	8,614			3,664	6,499	3,586	3,124	1,070	3,000	3,000
		(3) そ の 他	11,973	12,770	13,869	12,301	19,441	19,121	17,907	27,423	24,636	22,444	20,000	20,000
		2. 営 業 外 収 益	215,889	194,207	547,630	542,349	519,309	490,929	470,885	467,956	527,055	413,238	366,065	346,886
	(1) 補 助 金	(1) 補 助 金	90,691	73,720	342,020	338,216	319,831	291,770	280,463	280,374	346,582	250,855	222,868	208,033
		他 会 計 補 助 金	90,691	73,720	342,020	338,216	319,831	290,632	280,463	280,374	284,441	250,855	222,868	208,033
		そ の 他 補 助 金						1,138			62,141			
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	123,849	119,632	202,510	203,292	197,834	198,299	188,834	183,625	177,666	159,818	140,997	136,653
		(3) そ の 他	1,349	855	3,100	841	1,644	860	1,588	3,957	2,807	2,565	2,200	2,200
収 益 的 支 出	1. 営 業 収 入 計 (C)	1. 営 業 収 入 計 (C)	863,887	852,270	1,404,814	1,375,202	1,351,652	1,332,732	1,306,385	1,308,327	1,281,698	1,218,620	1,201,817	1,174,510
		(1) 職 員 給 費 与 費	717,759	742,799	1,157,506	1,168,845	1,135,052	1,105,015	1,077,988	1,104,643	1,065,030	1,125,914	1,106,898	1,097,849
		基 本 給 付 費	47,402	53,325	104,857	110,360	108,119	142,927	102,496	114,127	108,794	127,224	129,768	132,363
		退 職 給 付 費	23,042	26,479	57,457	60,297	60,069	77,760	54,123	58,295	55,422	69,211	70,595	72,007
		そ の 他	24,360	26,846	47,400	50,063	48,050	65,167	48,373	55,832	53,372	58,013	59,173	60,356
	(2) 経 費	(2) 経 費	200,934	232,811	337,689	340,279	343,555	289,982	343,126	368,988	361,818	417,259	416,447	421,837
		動 力 費	48,165	56,781	69,804	73,997	72,126	67,639	73,636	90,854	84,486	96,655	97,622	98,598
		修 繕 費	41,887	59,221	69,136	76,404	63,856	66,022	79,569	71,554	76,052	80,870	81,916	83,167
		材 料 費	147	605	71	161	19	56	192		51	360	400	400
		そ の 他	110,735	116,204	198,678	189,717	207,554	156,265	189,729	206,580	201,229	239,374	236,509	239,672
支 出	2. 営 業 外 費 用	(3) 減 価 償 却 費	469,423	456,663	714,960	718,206	683,378	672,106	632,366	621,528	594,418	581,431	560,683	543,649
		2. 営 業 外 費 用	99,763	99,124	147,874	135,461	126,212	119,991	106,114	97,038	92,303	78,071	74,048	71,420
		(1) 支 払 利 息	99,656	97,732	144,525	135,240	125,609	115,923	105,853	95,734	86,074	77,911	73,798	71,134
		(2) そ の 他	107	1,392	3,349	221	603	4,068	261	1,304	6,229	160	250	286
		支 出 計 (D)	817,522	841,923	1,305,380	1,304,306	1,261,264	1,225,006	1,184,102	1,201,681	1,157,333	1,203,985	1,180,946	1,169,269
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	46,365	10,347	99,434	70,896	90,388	107,726	122,283	106,646	124,365	14,635	20,871	5,241
		特 別 利 益 (F)			7,228									
		特 別 損 失 (G)			4,182				39,323			14,278		
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)			3,046				△ 39,323			△ 14,278		
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	46,365	10,347	102,480	70,896	90,388	107,726	82,960	106,646	124,365	357	20,871	5,241
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	62,224	62,224	73,371	144,267	4,655	2,380	5,340	11,987	36,352	36,709	7,580	12,821
		流 動 資 産 (J)	1,283,914	1,279,597	1,610,628	1,747,474	1,882,966	2,000,522	2,012,781	2,123,580	1,736,747	1,610,054	1,615,288	1,619,827
		う ち 未 収 金	62,807	52,306	105,921	84,134	80,126	87,614	92,502	83,456	91,988	74,982	67,729	58,431
		流 動 負 債 (K)	262,198	302,605	525,661	537,991	586,069	603,898	567,188	578,776	628,122	500,724	528,272	421,232
		う ち 建 設 改 良 費 分	228,533	239,237	467,904	474,278	483,504	496,884	506,045	469,420	439,977	421,476	402,584	376,241
		う ち 一 時 借 入 金												
		う ち 未 払 金	25,994	55,697	44,221	50,601	83,517	85,322	46,320	95,937	171,936	65,550	36,865	37,320
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	647,145	640,450	848,570	832,853	832,343	838,139	829,001	836,785	751,519	804,312	832,752	824,624
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
事 業 規 模	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 式 の 規 模 (P)	647,145	640,450	848,570	832,853	832,343	838,139	829,001	836,785	751,519	804,312	832,752	824,624
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)												

投資・財政計画
(収支計画)令和5年度までは決算額、令和6年度は予算額、
令和7～8年度は計画額へ変更しています。

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決算見込)	平成29年度 (本年度)	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	151,400	330,000	193,300	137,200	115,800	16,500	36,100	57,300	61,600	232,000	240,300	284,500
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金						5,700	16,600	16,600	20,600			
	3. 他 会 計 補 助 金	11,407	10,095	114,331	122,604	122,640	124,452	129,419	132,356	115,635	106,479	101,011	92,499
	4. 他 会 計 負 担 金	3,080	2,924	1,498	343	1,279	3,047	2,761	2,470	2,398	5,000	3,000	3,000
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	67,882	96,140	93,000	90,806	66,736	12,840	30,600	35,033	38,400	16,000	16,000	39,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	2,390	7,391	31,723	64,333	50,712	63,790	33,022	19,453	26,423	32,431	25,000	25,000
	9. そ の 他	16,848	5,571										
	計 (A)	253,007	452,121	433,852	415,286	357,167	226,329	248,502	263,212	265,056	391,910	385,311	443,999
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		34,000						11,900				
	純計 (A)-(B) (C)	253,007	418,121	433,852	415,286	357,167	226,329	248,502	251,312	265,056	391,910	385,311	443,999
	1. 建 設 改 良 費	398,269	515,091	452,361	429,372	405,916	212,408	267,230	265,726	332,429	332,101	443,600	428,100
	うち職員給与費	44,066	33,122	26,662	28,599	32,013	27,507	32,908	32,534	33,603	34,658	35,106	36,554
	2. 企 業 債 償 還 金	217,876	228,531	443,300	467,903	474,277	483,504	496,884	506,045	469,420	439,980	421,479	402,584
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	616,145	743,622	895,661	897,275	880,193	695,912	764,114	771,771	801,849	772,081	865,079	830,684
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	363,138	325,501	461,809	481,989	523,026	469,583	515,612	520,459	536,793	380,171	479,768	386,685
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	350,092	306,049	401,169	460,572	504,955	447,561	506,690	505,663	508,843	356,860	476,682	383,755
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金			34,000						11,900			
	4. そ の 他	13,046	19,452	26,640	21,417	18,071	22,022	8,922	14,796	16,050	23,311	3,086	2,930
	計 (F)	363,138	325,501	461,809	481,989	523,026	469,583	515,612	520,459	536,793	380,171	479,768	386,685
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		4,631,544	4,733,013	7,302,949	6,972,246	6,613,769	6,146,765	5,685,981	5,237,236	4,829,416	4,621,436	4,440,257	4,322,173
○他会計繰入金												(単位:千円)	
年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 益 的 収 支 分		90,691	74,553	342,927	338,519	320,025	290,632	280,912	280,385	284,617	250,855	222,868	208,033
	うち基準内繰入金	2,393	3,356	115,955	103,538	170,733	184,012	142,268	122,452	107,327	90,191	82,997	81,559
	うち基準外繰入金	88,298	71,197	226,972	234,981	149,292	106,620	138,644	157,933	177,290	160,664	139,871	126,474
資 本 的 収 支 分		11,407	13,019	115,829	122,947	123,919	133,199	148,780	151,426	138,633	106,479	101,011	92,499
	うち基準内繰入金	11,407	13,019	113,895	120,971	123,919	133,199	148,780	151,426	138,633	106,479	101,011	92,499
	うち基準外繰入金			1,934	1,976								
合 計		102,098	87,572	458,756	461,466	443,944	423,831	429,692	431,811	423,250	357,334	323,879	300,532